項目	各種事務事業の取扱い - 議会
~~ H	

議会は、さいたま市の制度に統一する。

## 主な項目とその取扱い

市議会報	さいたま市の制度に統一する。
市議会テレビ広報	さいたま市の制度を適用する。

現、況					
	さいたま市		岩槻市		
発行:年4回 発行部数:36 配布先:全世	<ul><li>☆だより さいたま</li><li>](改選期年は、年5回)</li><li>68,000 部×4回(5回)</li><li>☆帯、交換市、公共施設等</li><li>2布業者による宅配</li></ul>	1	市議会報 名称:いわつき市議会だより 発行:年4回(改選期年は、年5回) 発行部数:38,300部×4回(5回) 配布先:全世帯、公共施設等 配布方法:市広報紙(自治会に委託)に折		
審議結民へお	可議会及び常任委員会の様子や 注果等をテレビ放映し、広く市 知らせする。 そ さいたま市議会へ	2	市議会テレビ広報実施していない。		